

年会費を口座振替でお納めいただいている会員様へのご案内

■令和3年度会費 口座振替について

日頃、本会の事業に格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、約定によります令和3年度会費を、下記基準表に基づき貴社ご指定の預金口座より指定日に引き落としさせていただきますので、よろしくご了承ください。指定日はご利用の銀行によって異なりますので、下記をご参照いただき振替日の前日までに口座にご準備いただきますよう何卒お願いいたします。

なお、この文書は、封入作業の都合上、すべての会員様のお手元に届いておりますこと、何卒ご了承ください。

■口座振替日

○北陸銀行・富山第一銀行・富山信用金庫・富山銀行をご利用の方…**6月21日(月)**

○上記以外の銀行をご利用の方…**8月12日(木)**

※引き落とし口座のお問い合わせ、また、改めて領収証が必要な方は、富山法人会事務局までご連絡ください。

○会費基準表(年額)

普通法人	資本金	年会費	協同組合	出資金	年会費
	5百万円未満	3,000円		1千万円以上	5,000円
5百万円以上	4,000円	その他	2,000円		
1千万円以上	8,000円	支店・出張所等	4,000円		
3千万円以上	10,000円	特別会員	2,000円		
5千万円以上	25,000円	個人会員	2,000円		
1億円以上	30,000円				

※年会費をお振込みにて納めていただいている会員の皆様には、6月下旬頃までにコンビニエンスストアもしくはゆうちょ銀行又は郵便局でご利用いただける専用払込取扱票をご郵送いたしますので、用紙に記載のお支払期限までに納付していただきますよう何卒お願いいたします。